

資料 2

ブロードバンド空白地域解消のための
無線アクセスシステムに関する調査検討会
開催要綱

1 名 称

この検討会は、「ブロードバンド空白地域解消のための無線アクセスシステムに関する調査検討会」と称する。

2 目 的

本検討会は、採算性の問題等から民間事業者によるブロードバンドサービスの提供が期待できないブロードバンド空白地域において、自治体等が整備を進める「地域公共ネットワーク」と新しい無線アクセス技術の組み合わせにより安価にブロードバンドを提供する方策を検討するとともに、試験システムによる通信試験等を通じて、無線アクセスシステムの技術的条件及び実現に向けた課題と方策などについて検討を行うことにより、ブロードバンド空白地域の解消に資することを目的とする。

3 検討事項

- (1) ブロードバンド化の現状
- (2) ブロードバンドサービスに対するニーズ
- (3) 無線アクセスシステムに求められる機能、仕様
- (4) 地形、集落の規模等に応じたモデルシステムと周波数の有効利用方策
- (5) 期待されるアプリケーション、その他、実用化に向けた課題と方策

4 構 成

- (1) 北陸総合通信局長の委嘱を受けた者により構成する。構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 座長 1 名を置く。座長は構成員の互選により選出する。
- (3) 副座長 1 名を置く。副座長は座長が指名する。

5 運 営

- (1) 本検討会は、座長が招集し、主宰する。
- (2) 副座長は、座長を補佐し、座長不在の場合は座長の職務を代行する。
- (3) 本検討会の運営に関して必要な事項は、検討会において定める。

6 開催期間

平成 18 年 6 月から平成 19 年 3 月までとする。

7 事務局

本検討会の事務局は、北陸総合通信局無線通信部企画調整課が行う。